



2018年度

市川市職員採用試験受験案内

〔 任期付短時間勤務職員(学芸員) 〕

受付期間 2019年3月1日(金)

～2019年4月1日(月) ※当日消印有効

1. 職種・募集人数、職務内容

職 種	採用区分	募集人数	主 な 職 務 内 容
学芸員	任期付短時間 勤務職員	1名	市長部局等に勤務し、主に市川市東山魁夷記念館において展覧会事業の企画等に関わる業務に従事します。

※「任期付短時間勤務職員」とは地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）に基づき、任期を定めて採用され、1週間当たりの勤務時間が常勤職員に比べて短い職員をいいます。

2. 採用予定日及び任期

【採用予定日】 2019年7月1日

【 任 期 】 採用予定日から2022年3月31日まで（2年9ヶ月）

3. 受験資格

次の要件をすべて満たす人としします。

職 種	実務経験・資格等
学芸員	(1) 博物館法に定める学芸員資格を有する人で東山魁夷画伯の作品に興味がある人 (2) 美術館等で学芸員として従事した職務経験が直近10年間（2009年3月1日から2019年2月28日の間）に1年以上あり、かつ、当該期間に学芸員として展覧会等の企画又は企画補助の実務経験がある人 (職務経験は、常勤、非常勤を問わず任用期間を通算する。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合（重複している期間）は、いずれか一方のみの職歴に限る。)

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ①日本国籍を有しない人で、就労が制限されている在留資格の人
- ②成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ④市川市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ⑤日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※合格後、上記の受験資格を満たすことを証明する書類を提出していただきます。

4. 受験申込書の受付（申し込み方法は郵送のみの受付となります。）

【受付期間】 2019年3月1日（金）から2019年4月1日（月）まで

※当日消印有効（上記の期間以外は一切受付できませんので注意してください）

【申込方法】 [郵送するもの]

- ・受付期間内に次の4点を郵送してください。

※下記注意事項を参照

- ①様式第1号 エントリーシート（受験申込書）
（縦4.5cm×横3.5cmサイズの写真を貼付）
- ②様式第2号 作文
- ③学芸員資格を有することを証明するものの写し
- ④62円の郵便はがき（1枚）

[郵送方法]

- ・封筒は、受験申込書が折らずに入るサイズの封筒を使ってください。
- ・封筒の表面には、赤字で「任期付短時間勤務職員受験申込」と記入してください。
- ・封筒の裏面には、必ず自分の住所・氏名を明記してください。
- ・確実な郵送のため、必ず簡易書留で郵送してください。簡易書留以外での郵便事故については、市川市は一切責任を負えません。

【注意事項】 郵送するもの

①について

- ・受付期間以外に到着したもの、記載漏れ、書類不備の申し込みは、一切受け付けません。日にちに余裕をもち、注意事項等をよく読み、不備がないように注意して書類を作成してください。
- ・年齢は、2019年7月1日時点の年齢を記入してください。
- ・顔写真（4.5cm×3.5cm）を受験申込書に貼ってください。

②について

- ・下記テーマについて、600字以上、800字以内で作文してください。

作文テーマ

市施設の学芸員として求められる役割

③について

- ・学芸員資格を有することを証明する「資格取得証明書」等の写しを郵送してください。

④について

- ・郵便はがきは、「受験票」として返送しますので、
 - 表面には必ず氏名と返送先の住所を明記してください。氏名の後に「様」を付してください。「行」や「宛」にする必要はありません。
 - 裏面には何も書かないでください。
 - 受験票が2019年4月15日（月）までに届かない場合は、下記まで電話にてご連絡ください。受験番号等の必要事項をお伝えいたします。

【提出先】 〒272-8501 千葉県市川市南八幡2丁目20番2号

市川市総務部人事課 採用試験受付係

Tel : 047-712-8573 (直通)

5. 試験方法・日時等

		試験方法	会場	試験日時	合格の発表
学 芸 員	一次試験	エントリーシート 審査 及び 作文審査	—	2019年4月上旬～4月中旬 ※受付期間を締め切った後 審査を行います。	2019年4月下旬に市公式 ホームページ、市役所前掲示板 にて合格者を発表します。 合格者には、別途文書にて通知 いたします。
	二次試験	個別面接	市川市役所 (仮本庁舎) (予定)	2019年5月中旬 ※二次試験の日は、1次試 験の合格通知にてお知ら せします。	2019年5月下旬(予定)に 合格にかかわらず文書にて通 知します。

6. 合格発表から採用まで

- (1) 最終合格者には、採用されることの意味を文書により確認させていただきます。
- (2) 採用を承諾した方には、2019年6月に採用事務説明会を行う予定です。
- (3) 採用は、2019年7月1日を予定しています。

7. 給与等 市川市一般職の職員の給与に関する条例に基づき支給します。

- (1) 初任給(地域手当を含む)は、次の予定です。

格付け	給料月額(地域手当を含む)
3級	約20万7千円

※ 職務経歴等がある人には、前述の金額に一定の基準で算出された額を加算することがあります。

- (2) 初任給格付けは全て3級となります。昇格はありません。
勤務成績が良好の場合は、1月1日に昇給があります。
- (3) 期末・勤勉手当、通勤手当がそれぞれの要件により支給されます。
※扶養手当・住居手当・退職手当はありません。

(注) 2019年2月現在。これらの給与の額は改定となることがありますのでご了承ください。

地方公務員法第38条の規定により原則として他の仕事との兼業はできません。

8. 勤務時間・休暇

※市川市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等により定められています。

(1) 勤務時間

学芸員	原則として 1週間当たり 31 時間 (7 時間 45 分×4 日) 火曜日～日曜日のうち 4 日間 9:00～17:30 (休憩 45 分) ※月曜日が休館日ですが祝日、年末年始において 交代で勤務する場合があります。
-----	--

(2) 休 暇

有給	└─ 年次休暇 └─ 特別休暇 結婚、忌引など
無給	└─ 介護休暇 └─ 育児休業 └─ その他

9. 福利・厚生

健康保険、厚生年金、雇用保険等

10. 問い合わせ先

(1) 職務内容についてのお問い合わせ

文化スポーツ部 東山魁夷記念館

【直通電話】047-333-2011

(2) 試験および勤務条件等に関する総合的なお問い合わせ

総務部 人事課

【直通電話】047-712-8573

【個人情報の取扱いについて】

本案内に添付の受験申込書において収集した個人情報は、職員採用試験に係る事務に利用することを目的とし、市川市個人情報保護条例（昭和 61 年 7 月 2 日条例第 30 号）で保護及び管理されるとともに、本人の承諾なしに他に利用及び提供いたしません。